

議案第 4 号

令和 5 年度野々市市国民健康保険特別会計予算

令和 5 年度野々市市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,441,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 50,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の
流用

令和 5 年 2 月 22 日提出

野々市市長 栗 貴 章

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		885,460
	1 国民健康保険税	885,460
2 使用料及び手数料		10
	1 手数料	10
3 国庫支出金		11
	1 国庫補助金	11
4 県支出金		3,181,046
	1 県補助金	3,181,045
	2 財政安定化基金交付金	1
5 財産収入		200
	1 財産運用収入	200
6 繰入金		359,166
	1 他会計繰入金	260,625
	2 基金繰入金	98,541
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		15,105
	1 延滞金、加算金及び過料	8,001
	2 預金利子	1
	3 受託事業収入	1
	4 雑入	7,101
	5 貸付金元利収入	1

(単位：千円)

款	項	金 額
9 市債		1
	1 財政安定化基金貸付金	1
歳 入 合 計		4, 441, 000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		28,749
	1 総務管理費	20,087
	2 徴税費	8,470
	3 運営協議会費	192
2 保険給付費		3,140,916
	1 療養諸費	2,729,502
	2 高額療養費	390,602
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	17,510
	5 葬祭諸費	2,800
	6 傷病手当諸費	500
3 国民健康保険事業費納付金		1,229,399
	1 医療給付費分	837,193
	2 後期高齢者支援金等分	291,217
	3 介護納付金分	100,989
4 共同事業拠出金		1
	1 共同事業拠出金	1
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
6 保健事業費		36,460
	1 保健事業費	36,460

(単位：千円)

款	項	金 額
7 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
8 公債費		2
	1 一般公債費	1
	2 財政安定化基金償還金	1
9 諸支出金		5,470
	1 償還金及び還付加算金	5,469
	2 諸支出金	1
10 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出 合 計		4,441,000